

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年6月1日～11月1日

2 事業者情報

事業者名称：やさわの園 (施設名)	種別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長 藤原 健一 (管理者) 施設長 瀬戸 満也	開設年月日 昭和49年6月1日
設置主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団 経営主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団	定員(利用人員) 46名
所在地：岩手県花巻市高松7-143 TEL 0198-31-2020 FAX 0198-31-2036	

3 総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○ 地域の障がい者福祉の拠点としての取組み</p> <p>障害者支援施設のほか、平成21年度からは共同生活事業所「オリザ」、平成25年度から生活介護事業所「ジョバンニ」を開所し、障がい者が心豊かに安全・安心して生活できる取り組みを実施している。さらに、在宅の障がい者を対象とした短期入所や日中一時支援等事業も実施しており、住民の福祉ニーズに施設の専門性や機能を生かした積極的な取り組みが行われている。</p> <p>平成25年3月には新園舎が完成し、スヌーズレンルームやひだまりホールなど住民への施設開放も積極的に行っており、地域の障がい者福祉の拠点としてもその存在と実践は高く評価できる。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○ 中長期計画やアクションプラン周知への工夫</p> <p>中長期経営基本計画やアクションプランの職員への周知に努めているが、利用者への周知は障がいの重い方々が多いため、困難性が多く、取り組みが弱いと思われる。利用者へ直接的にかかる項目を幾つかに絞り、少しでも利用者が理解しやすいよう工夫が欲しい。</p> <p>例えば、文章表現を変えたり、文字を大きく仮名を振ったり、カットや写真を多く取り入れるなど、今後の取り組みに期待したい。</p>

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>(1) 施設のコメント</p> <p>やさわの園では、平成18年度から積極的に福祉サービス第三者評価を受審し、利用者へのサービス向上に向け、取り組んでおります。</p> <p>今回の受審では、新園舎の完成に伴い、短期入所や日中一時支援事業における在宅障がい者のニーズに応じていくための取り組みや、共同生活事業所の運営、生活介護事業所開設など、地域の障がい者福</p>

社の拠点としての取り組みに対して高い評価をいただきました。

一方では、中長期経営基本計画やアクションプランについて、利用者に周知する仕組みが不十分であるとのこと指摘を受けました。やさわの園では、運営方針については、要約版をイラスト付きで掲示したり、本人活動や朝の集いの機会に説明や紹介を行っています。今後は、中長期経営基本計画やアクションプランについても、項目を絞ったうえでイラストや写真などを活用した、より分かりやすい情報提供を工夫するなど、利用者本位のサービスの充実を図ってまいります。

今後も、評価結果を真摯に受け止め、さらなる改善に努めてまいります。

(2) 法人本部のコメント

ア 中長期経営基本計画について

当事業団は、平成23年度に策定した中長期経営基本計画の着実な推進を図り、適切なサービス提供に努めてまいりました。各施設でこの計画を反映させた事業を展開していること、プロセスマネジメント会議で計画の進捗状況の確認・評価をしていることなどについて、「計画推進に向けた様々な取り組みを組織的に展開している」との評価を受けました。今年度は同計画の前期実施計画の中間見直しの年度でもあることから、進捗状況の評価、振り返りを行い、社会情勢等の変化に応じ計画の修正を行ったところです。見直した計画に基づき、より一層お客様本位の質の高いサービスの提供に努めてまいります。

イ 法人として検討中の取り組みについて

法人の自立に向け、非正規職員制度の見直しを進めていることについては評価いただいた一方で、障害児入所施設のあり方について、県と協議を進めていることについては、期待を込めて「改善が必要」との評価を受けました。

経営を安定させ、法人の自立を達成するためには、どちらも重要な課題と認識しておりますので、具体化に向けて検討、協議を加速させてまいります。

ウ 地域福祉向上のための取り組みについて

短期入所や放課後等デイサービス事業による在宅障がい児・者の積極的な受け入れ、共同生活事業所や相談支援事業所の運営による障がい者の地域生活を支えるための支援の他、施設機能を活かしたおもちゃ図書館、スヌーズレンルームの開放など、地域福祉推進の取り組みについて高い評価をいただきました。

今後、更に関係機関等との連携を強め、施設のある市町村に留まらず、地域のニーズに即したサービス展開を積極的に行い、地域福祉の向上に努めてまいります。

エ 食堂、浴室、トイレの環境について

施設の老朽化により環境改善が難しい中、清掃や消臭、採光、照明など可能な限りの工夫、改善を行ってきたところですが、「抜本的な改修が必要」との理由から、本年度も十分な評価をいただけない結果となりました。今後は、老朽化施設の整備については、県との協議を継続し、早期の改築整備を図っていくほか、可能な限り工夫、改善を進め、利用者がより快適に生活できるよう努めてまいります。